

新型コロナウイルスの

感染拡大が続く国難の今、
選択的夫婦別姓に熱中する

自民党国会議員がいる。

国民の意識から、あまりにもかけ離れている。

非常識きわまりない！

選択的夫婦別氏制度を早期に実現する議員連盟
総会のご案内

令和3年8月吉日
会長 浜田 靖一

謹啓

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。先生方におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策へのお取り組みはじめ、ご地元での精力的な活動に心より敬意を表します。

さて、この度は下記のとおり総会を開催いたしたくご案内申し上げます。これまで貴重なご意見を多数頂戴してまいりましたが、さらに議論を深める有意義な会にしたいと考えております。閉会中につき、ご調整が難しいかとは存じますが、何卒ご出席賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

日時： 令和3年8月26日(木) 12:30～13:30 予定

場所： 衆議院第2議員会館 地下1階 第1会議室

議題：

会長挨拶

1. 「法的見地からの旧姓の通称使用について」立命館大法学部
2. 「旧姓の通称使用の限界とトラブル事例」当事者の方々より
3. 意見交換
4. 政務調査会長への要望案について

二宮周平教授

↑ 安保関連法に反対する
立命館学園有志の会

*ソーシャルディスタンスを保つため広い会議室で行います。人数が多くなった場合、代理の秘書様には資料のみのお渡しになる場合もございますので予めご承知おきください。

【FAX返信先 3508-3299】

8月24日(火)までにご返信をお願いいたします。

ご出席 ・ 代理 ・ ご欠席

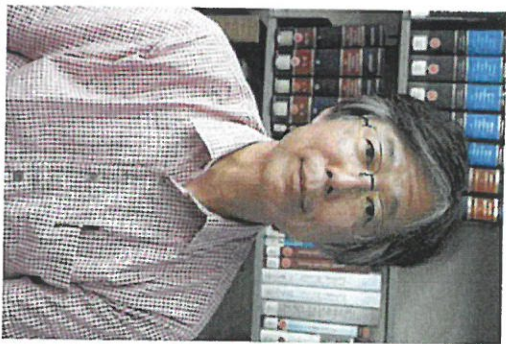
議員名 _____ (内線 _____)

!

井出庸生事務所 (衆内線70721)

↑ 民進党、希望の党所属時代から「選択的夫婦別姓」に拘泥

「自民入党は、めざす政策を実現に近づけるため」
2020.1.18 長野県上田市の国政報告会での発言



二宮 周平

夫婦別姓に関する言説

経歴 立命館大学法学部教授、法学博士

1951年5月27日、横浜で生まれ、愛媛の松山で育つ。大阪大学大学院修了。1985年4月から立命館大学法学部。法学部長、常任理事、図書館長等を経験し、2017年3月定年退職。再雇用で立命館大学に勤務。ジェンダー法学会第5期理事長、日本学術会議連携会員、一般社団法人面会交流支援全国協会理事長

- ・「選択的夫婦別氏制度」の早期実現を求める法学者・法曹の共同声明 呼びかけ人
- ・「安保関連法に反対する立命館学園有志の会」

活動領域

- ・ 選択的夫婦別姓の実現
- ・ 子どもの平等、性的マイノリテイの権利保障
- ・ 別居・離婚後の親子の交流支援
- ・ 家族紛争の合意解決促進など



野田聖子 井田奈穂 二宮氏

「夫婦別氏選択制度は、性別の役割に囚われず、夫婦あるいは男女の関係を個人と個人が向き合う関係として捉えなおすことを、本来の目的。法制化により、こうした夫婦関係、個人主義を基本とする家族がより多く誕生する。しかし、そのためには、戸籍制度の改革にまで着手しなければならぬ。」(ミニシンポジウム・法社会学のフロンティア (III) pp142~)

「第一に家族単位から個人単位へ移行していかなくてはならない。結局は夫婦と子からなる家族を中心とするか、個人を中心とするかの価値観の違いによる争い」第270回国際人権規約連続学習会 (大阪連絡会議ニュース 283号)

(夫婦別姓について「家族に関する問題だ」と述べた安倍総理の答弁に対し、)

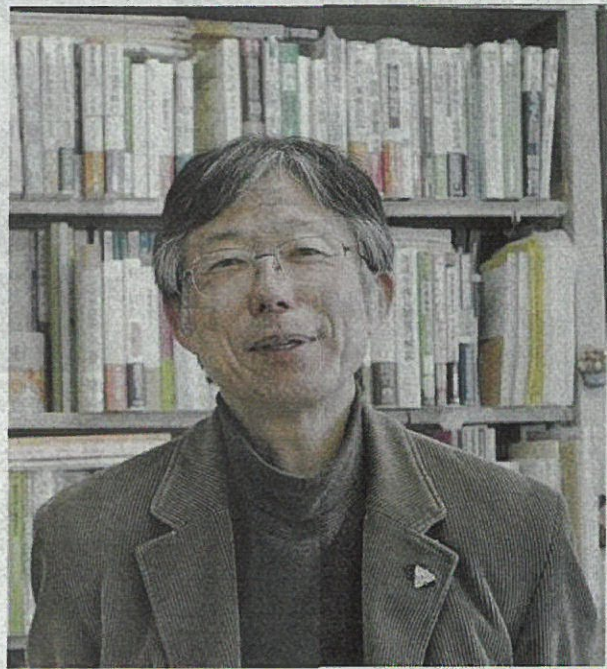
「安倍首相の姿勢がいかに戦前の「家」制度が深く影を落としているかがえる。「同姓」使用や、結婚を異性間に限るといった価値観の押し付けは、憲法が求める実質的平等に反するもの」(赤旗 2020.04.23)

「憲法で家族の助け合いを義務づけ、法律が標準的な家族像を示すことは、単身者や子どものない人、性的少数者など多様な生き方を否定し、人権を侵害することにつながりかねない」(2017.1.10 神奈川新聞)



日本社会の女性抑圧の根源

立命館大学教授(家族法) 二宮 周平 さん



にのみや・しゅうへい 1951年神奈川県生まれ。立命館大学教授(家族法)、法学博士。『家族法』(第5版、2019年、新世社)など著書多数。婚外子差別の解消や選択的夫婦別姓の導入などの市民運動に尽力。

シリーズ ジェンダー平等 求めて

日本社会のジェンダー不平等の直接の根源には、戦前の家父長制的な「家」制度と、戦後の財界による性別役割分業を利用した搾取があります。「家」制度の女性抑圧の仕組みや戦後の性別役割分業について、立命館大学の二宮周平教授(家族法)に聞きました。(日隈広志)

——日本社会のジェンダー不平等をどう見ますか？
明白な女性差別やジェンダー不平等が職場にも家庭にも根強く見られ、女性らが自立して安全に生きるということがとても難しい状況です。一方で、選択的夫婦別姓や同性婚など、全国で当事者や支援者らが声をあげて制度改正の世論が高まっています。このことは重要なと考えています。

——「家」制度とはどのような制度で、なぜつくられたのでしょうか。
明治民法(1898年公布)の下で、家長(戸主)が家族を統率する仕組みが設けられました。江戸時代に発達した武士階級の家父長制が土台にあります。

——「家」制度の中心は財産の相続です。長男が、戸主の地位と「家」の全財産(家産)を相続する第一候補とされ(旧970条)、女性は生まれながらに劣位に置かれました。傍系よりも直系、卑属より尊属、そして、

「わら問題だ」と述べて、その導入に背を向けました。この背弃からは安倍首相の姿勢にいかにか戦前の「家」制度が深く影を落としていくかがうかがえます。

戦前の家父長制的な「家」制度と戦後の性別役割分業による搾取

「家」制度の下では、女性の地位はどうだったのでしょうか。
明治民法は夫婦を独立した関係とはみなしませんでした。戸籍に記載された曽祖父、祖父、親子、兄弟姉妹、おじおば、いとこを「家族」とみなし、「家族」は同じ氏(姓)にする(旧746条)と規定され、婚姻で入籍した者(多くは女性)は、その「家」の一員となり、家の氏を称しました。

——日本国憲法の下で「家」制度は廃止されました。制度的には廃止されました。「家」制度が天皇制軍国主義を末端から支える存在だったからです。日本国憲法のもっと下の平等、個人の尊厳が規定されたことは、女性の権利、家族や子どもの平等にとって重要な一歩でした。

——戦後もジェンダー不平等が続くのですね。
戦後、財界は、女性に対する就職差別や定年差別、賃金格差や昇給・昇進格差、服装や靴での差別など、女性を正規の労働力として受け入れることを拒んできました。とくに高度経済成長期には、男性に対しては長時間労働、休日出勤、遠距離通勤など労働強化を行い、そうした男性を支えるために結婚した女性は家庭に入って家事、育児、介護を担わざるを得なかったのです。「日本型福祉社会」であり、政府は公共投資をインフラ整備に集中することができました。

女性よりも男性を優先する家族内の序列をつくりました。明治維新によって、各地の封建領主(大名など)は権限を失い、明治政府に権限を集中しました。明治政府は天皇を元首として権限の集中を行います。天皇の命令には絶対的に服従しないといけないという精神の在り方を国民に定着させるために、「家」制度を利用しました。

一方、民法改正の議論で、旧貴族や旧財閥など当時の支配勢力が自分たちの地位や財産を守るために、個人単位の戸籍や夫婦別姓の導入に強固に反対しました。結局、制度としては残りましたが、実態としては残存しませんでした。

——戦前のように序列や権柄を示す法的な根拠はありません。しかし「長男だから家業を継ぐ」といった意識や、婚姻の際に改姓するものが女性という事実からは、家族単位の戸籍や夫婦別姓の原則が、「家」制度時代の慣習や記憶を温存してきたと言えます。

選択的夫婦別姓を推進している人たち

(注) 結婚時男女どちらかの氏(姓)に統一するという現在の制度(日本型)に加えて、民法・戸籍法の改正により、希望する夫婦が結婚後にそのまま結婚前の氏を別々に名乗る選択も可能とする制度(韓国、中国型)



「そもそも戸籍制度も無くしたい。でもいきなり全部無くすのは難しいから、できるだけ早く夫婦別姓だけでも実現させたい。」

元参議院議員(社会民主党) 田嶋陽子

「私は国家の枠をいかに崩壊させるかっていう役割の、「国壊議員」や！」

「『家族は互いに助け合わなくてはならない』こんな道徳規範みたいなものはふさわしくない。」

衆議院議員(立憲民主党) 辻元清美



「韓国では、戸主制を廃止し、戸籍を個人単位とする改正法案に女性団体がとりくみ、成立させた。韓国などの動きに、がんばるぞと励まされている。」

参議院議員(社民党) 福島瑞穂



福山哲郎



稲田朋美

選択的夫婦別姓に慎重な人たち

“選択的”って言葉に騙されないで



衆議院議員(自由民主党) 前総務大臣 高市早苗

「子どもの氏の安定性が損なわれることを一番心配しています。」

衆議院議員(自由民主党) 元男女共同参画 女性活躍担当大臣 片山さつき

「今や日本のみが有する戸籍制度は、一度壊したら再建出来ないものです。」



参議院議員(自由民主党) 元男女共同参画 担当大臣 山谷えり子

「家族の絆や一体感が不安定になる事態は望んでいません。」



参議院議員 元男女共同参画 東京五輪担当大臣 丸川珠代



参議院議員 元男女共同参画 女性活躍担当大臣 有村治子

通称使用の拡大
≠
選択的夫婦別姓 ×

戸籍制度が無くなれば、北朝鮮の工作員が「なりすまし」しやすくなる。



夫婦別姓って完全に親の都合、自分のことだけしか考えてないと思う。生まれてくる子どもの視点が欠けてない?



夫婦別姓推進の裏に、戸籍みたいな日本の制度とか文化とかを壊したい意図が見えて怖い。



中国や韓国みたいな夫婦別姓ってどうなの?



夫婦別姓推進の人たちは「外国は外国は」って言うけど・・・。家族のあり方をなんで外国に合わせてなきゃいけないの?



夫の姓を名乗ってる専業主婦の私たちって、自立していないダメな人間ってことなのかしら。

